令和7年度保存版

家庭有価資源収集のご案内

1　収集日（毎月第２と第４の金曜日）

月		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
日	1回目	11	9	13	11	8	12	10	14	12	9	13	13
	2回目	25	23	27	25	22	26	24	28	26	23	27	27

注）有価資源収集日が行政で行うゴミ収集日と重なる場合には、ごみ置き場の向って「右側に有価資源」を、「左側に行政で行う収集ゴミ」を区分けして置いてください。

2　収集の対象　「家庭有価資源」として収集するもの

①
新聞紙・折込チラシ
※折込チラシは新聞と同じ大きさに折りたたみ、新聞と一緒にまとめて搬出してください

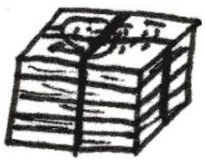

②
雑誌・本・空箱・牛乳ﾊﾟｯｸなどの雑紙類
※ﾊｶﾞｷ以上の大きさ

③
ｱﾙﾐ缶・ｽﾁｰﾙ缶・一斗缶・鍋・フライパンなどの小物金属類

段ボールは収集対象外です⇒

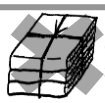

ダンボール
※断面が波状の板紙

3　出し方　分けてこそ資源！出すとき、次のことにご留意ください

（１）上の絵にある「家庭有価資源」①②③単位に分けて出して下さい
（２）新聞などは折りたたみ紐でまとめるかﾋﾞﾆｰﾙ袋等に入れ分散しないように出して下さい
（３）缶類はﾋﾞﾆｰﾙ袋に入れて分散しないように出して下さい（鍋などは別の袋に入れて下さい）
（４）缶は内容物を空にしてください　飲料缶以外の缶類は付着物厳禁です
（５）小物金属類は一斗缶程度の大きさまでとし金属以外の付着物の多いものは収集できません
（６）ｽﾌﾟﾚｰ缶やｶｾｯﾄﾎﾞﾝﾍﾞは空にし潰すなどして一目で中身が無い事がわかる状態で出して下さい
（７）段ﾎﾞｰﾙ箱や、黒等の色の濃いﾋﾞﾆｰﾙ袋での搬出は中身の確認ができないので収集できません
（８）収集対象外の物は絶対に出さないで下さい（分別表を確認の上、市のサービスをご利用下さい）

4　出す場所と時刻　収集時間は8:30～17:00　交通状況等により前後する事があります

いつもゴミを出している「ゴミ置き場」に８：３０までにお出しください。

※ いつもゴミを戸口に出している箇所は道路から搬出物が収集員に見えるようにお出しください。
（１軒ずつ確認できないためＢＯＸの中に入れたり物陰に隠れて見えない場合収集できません）

5　収集について

紙類と缶類を別々の時間帯に収集することがありますので、予めご了承ください。
※当日１回目の収集後に出された搬出物は、２回目に収集する資源が残っている場合でも分別が困難なため収集できません。

台風や雪など気象状況によりやむを得ず収集を中止する際には前日の22:00までにホームページにてお知らせ致しますので、ご確認して搬出しないようお願い致します。

わからないことがございましたら、お気軽にご相談下さい。

株式会社アールイー新日本
（連絡先）　〒732-0029　広島市東区福田三丁目１８番９号
ＴＥＬ　（０８２）　５０８－５２２５【収集運搬関係】
（０８２）　８４７－６０２０【報告書等事務関係】
Ｅメール　resty@vanilla.ocn.ne.jp
ﾎｰﾑﾍﾟｰｼﾞ　http://www.re-shinnihon.net/